

農福連携サポーター募集のご案内



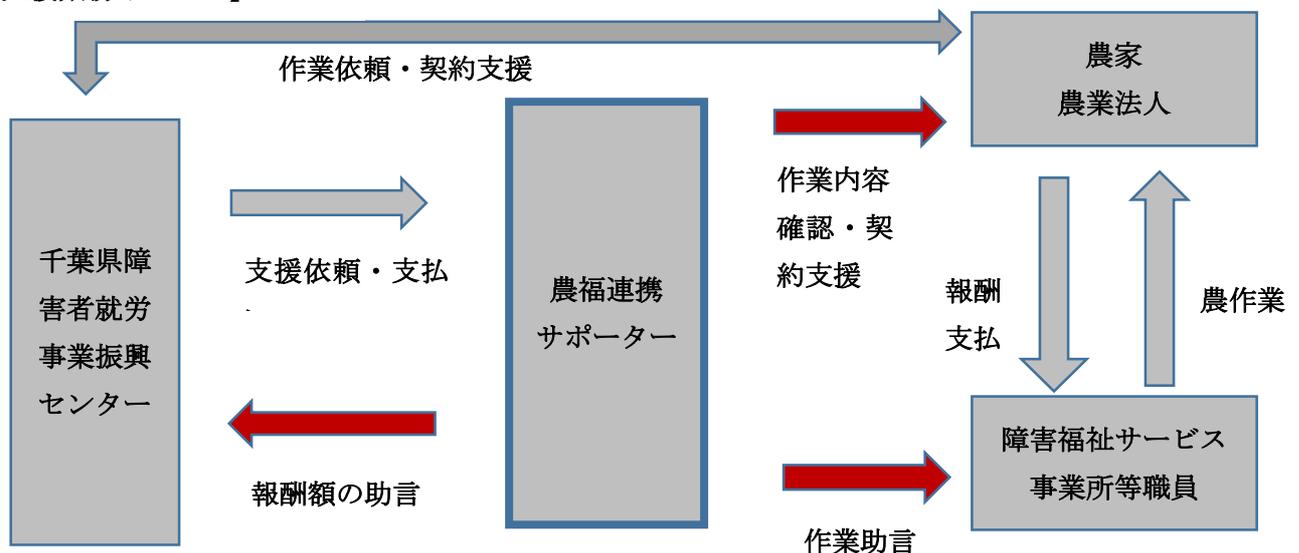
2020年5月 福祉サービス事業所による白子たまねぎ収穫作業風景

農業と福祉の連携「農福連携」の一環として、障害福祉サービス事業所等が農家・農業法人に出向いて作業を行う取り組みがあります。これは「農業」の人手不足と「障害者」の仕事確保の両方の課題解決につなげていく取り組みと言えます。ただ、障害福祉サービス事業所の職員で農業に詳しいものは少なく、一方の農家・農業法人も障害者が行う農作業についての情報が不足しているなど現場で戸惑う場面が多くみられます。

そこでそうした農家・農業法人と福祉事業所間の作業請負についての不安を解消するために、現場で支援して下さる「農福連携サポーター」を募集する運びとなりました。サポーターの方には、これまでの農業のご経験を活かして、農業、福祉それぞれにアドバイスをしていただき、農福連携推進の支援をお願いする次第です。

サポーターとしての支援業務を行っていただくにあたり、障害福祉についての説明会、他県での事例、千葉県内での農福連携取り組み事例の見学会などの研修会をご用意させていただきますので、まずはお申込みをいただき、説明会にご参加の程お願い申し上げます。

【支援業務イメージ】



詳細は裏面をご参照ください

【業務内容】 ・登録事前説明会及び障害福祉サービス事業についての研修会にご参加頂いた後、サポーター登録をお願いいたします。登録後、農家・農業法人からの農作業依頼に応じて振興センターより支援依頼をさせていただきますので、ご都合に合わせて案件ごとに受諾のご検討をお願いいたします。具体的な支援については以下のような内容を想定しております。

- ①依頼内容について農家・農業法人様とほ場での打合せ
- ②作業の報酬を決めるにあたり作業量などを振興センターに助言
- ③作業が始まったのち作業について障害福祉サービス事業所職員へ助言
- ④そのほか農家・農業法人と障害福祉サービス事業所等のマッチングに必要と思われる支援

【報酬等】 ・ご支援いただいた時間に応じてお支払いをする時給制となります。詳細は初回説明会にてご説明申し上げます。

【応募条件】 ・農作業の経験があり、上記の業務を行っていただける方

【募集人数】 ・令和2年度は合計10名ほどを予定しております。

【応募期間】 ・令和2年9月30日（水）まで

【応募方法】 ・別紙「農業就労サポーター申請書」②の登録者情報をご記入の上FAX、メールで以下の応募先まで申込み下さい。ご推薦の場合は①もご記入をお願いいたします。

【お申込み後の主な予定】 まずは説明会及び農福連携事例、障害福祉サービス事業についての研修会へのご参加をお願い申し上げます。

| 日時 | 内容 |
|------------------------------|--------------------------------------|
| 令和2年10月29日（木） 10：00～16：30 | 登録前説明会および研修会へのご参加をお願いします 会場 成田市予定 |
| 令和2年11月1日～ | 支援業務開始 |
| 令和2年11月中旬 | 農福連携事例など実地見学会実施予定 |
| 令和3年1月中旬 | フォローアップ研修実施予定 |
| 令和3年3月下旬 | 活動成果交換会実施予定 |

【事業実施主体及び応募先】

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター 担当 国府田（こうだ）
〒260-0856 千葉市中央区亥鼻2-9-3
電話：043-202-5367 FAX：043-202-5368
mail：center@jusan-kassei.or.jp